

提案第11号

合併協定項目11 条例・規則等の取扱いについて

合併協定項目11 条例・規則等の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成21年3月24日提出
始良西部合併協議会
会長 城光寺 俊和

条例・規則等の取扱いについて
<p>条例・規則等については，合併協議会で協議，承認された各種事務事業の調整方針に基づき，新市における事務事業に支障のないように次の区分により整備する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 合併と同時に市長職務執行者において専決処分により，即時制定し，施行させるもの2 合併後，一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの3 合併後，逐次制定し，施行させるもの